安全保障法制

採決目前 消えぬ疑問

野党、違憲・あいまい「根幹」の指摘

自民、公明両党が安全保障関連法案の今週中の成立をめざす中、安倍晋三首相が出席する参院特別委員会が14日開かれた。首相と野党の直接対決の場が残り少ないとみられる中、野党は法案の違憲性や武力行使の「歯止め」論など根幹に関わる疑問点を指摘し、廃案を要求。首相は「国民の命や暮らしを守り抜くために不可欠だ」として成立に理解を求めた。

▼1面参照

民主党の北沢俊美・元防衛相は「国連憲章で認められた集団的自衛権の本質は、他国を守ることで専守防衛と矛盾する」とただし、首相が砂川事件最高裁判決や1972年政府見解を根拠に、集団的自衛権を「合憲」とする論理を批判した。

首相は「我が国の存立を全うするための集団的自衛権という概念はありうる。（憲法解釈の）基本的論理は矛盾しない」と持論を繰り返した。

議論が集団的自衛権行使の個別の論点に移ると、野党は行使の要件について「あいまいさ」を指摘した。

首相らは国会審議で、集団的自衛権を行使できる「存立危機事態」の認定要件の一つとして、「日本に戦禍が及ぶ蓋然性」を判断すると説明してきた。民主の大塚耕平氏は、集団的自衛権の行使基準があいまいなままだと、日本が他国を先制攻撃することになりかねないとして「蓋然性」の定義をただした。

首相は「攻撃国の様態とか規模、意思等について総合的に判断していく」と答弁。首相は直前の与党議員の質問に、集団的自衛権の行使基準について「国際的に例のない極めて厳しい基準で、その時々の内閣が恣意的に解釈できるものではない」と強調していたが、結局は時の内閣の「総合判断」が重視されることになり、「歯止め」が十分かどうかは不透明なままだ。

首相が当初から実現にこだわった中東・ホルムズ海峡での機雷除去についても、その現実性に疑問符が付いたままだ。

公明の山口那津男代表は、「（集団的）自衛権を使って機雷掃海することは、今のイラン、中東情勢から想定できるか」と質問。イラン情勢が安定に向かう中、必ずしも集団的自衛権を行使して機雷除去に当たる必要があるのか、と指摘した。

首相は、自衛隊が機雷除去に向かうのは、実際の戦闘が終わり、直接的な武力行使はしないが、国際的には集団的自衛権の行使と見なされる正式な停戦前に限られると説明。「（武力行使の）新3要件に該当する場合もありうるが、今の国際情勢に照らせば、現実問題として発生することは具体的に想定していない」として、実際は想定しがたいことを自ら認めた。

14日集中審議での首相答弁

Q 武力行使の新3要件は「歯止め」にならないのでは

安倍晋三首相「我が国が武力を行使しうるのは新3要件を満たす場合に限られる。憲法上明確かつ厳格な歯止めになっている。国際的に見ても他に例のない極めて厳しい基準で、時々の内閣が恣意的に解釈できるものではない」

Q 存立危機事態の認定要件として首相が示した「我が国に戦禍が及ぶ蓋然性」の定義とは

首相「蓋然性は攻撃国の様態とか規模、意思等について総合的に判断していく」

Q 憲法解釈を変更して集団的自衛権を行使する必要があるのか

首相「我が国を取り巻く安全保障環境は想像もつかないほど変化している。安保環境がますます厳しさを増す中で、憲法9条の範囲内で国民の命と平和な暮らしを守り抜くために一日も早い整備が必要だ」

首相、強気崩さず

政府側はこの日も、今国会での法案成立の必要性を繰り返し訴えた。

自民党の佐藤正久氏が中国による海洋進出を指摘し、中谷元・防衛相が尖閣諸島や小笠原諸島での中国公船の活動内容を詳細に述べるなど「脅威」を強調。首相は「法整備で日本が危険にさらされた時に日米同盟は完全に機能する。抑止力はさらに高まり、日本を攻撃しよう、隙あらば領土を盗み取ろうという考え方はできないと相手に思わせる」と主張した。

民主の北沢氏が法案への国民の理解が進んでいないと指摘すると、首相は「かつてPKO（国連平和維持活動）法が成立した時も憲法違反と言われ、世論的にも厳しい状況だったが、実績を持ってこの法律は間違っていないことを示した」と強調。安保法案への世論の反対が強い中でも成立させる考えを強調した。

13日に投開票された山形市長選では、与野党対決で与党側の候補者が勝利。首相はフェイスブックに「野党側は強引に、この選挙の争点を平和安全法制に据えていましたが、意義ある勝利を収めることができました」と記した。

14日には法案を衆院で再議決できる「60日ルール」が適用可能となり、15日には法案採決の前提とされる中央公聴会が行われる。法案成立が視野に入った首相は、強気の姿勢を崩していない。14日の審議でも、参院特別委の委員に呼びかけるようにこう語った。

「決めるべき時には、しっかりと結論を出してもらいたい」

（石松恒、小野甲太郎）

9/15 朝日